

第 7 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (定 例 会)

1 日時 平成22年 5 月 19 日 15 時 0 分～17 時 9 分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長) 鎌田 委員 安次嶺 委員 中野 委員 新垣 委員 金武 委員 (教育長)	(欠席委員)
----	--	--------

教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班 長 等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班長、総務課総務班主査 義務教育課人事管理監、義務教育課人事班主任、 義務教育課主任指導主事

4 傍聴した者

記者 3 人 / その他 0 人

平成22年第7回県教育委員会会議（定例会）

（開会 15:00）

委員長	<p>それではただ今から平成22年第7回教育委員会会議・定例会を開催します。</p> <p>はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に、前々回会議録の承認を行います。安次嶺委員お願いします。</p>
安次嶺委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に、前々回会議録の承認を行います。中野委員お願いします。</p>
中野委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>今回の会議録署名人は鎌田委員にお願いします。</p>
鎌田委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	（教育長報告を行う）
委員長	それでは、御質疑ございますか。
安次嶺委員	抽出した学校と希望利用校に分けているが、抽出校はどのような基準で抽出されたのか。抽出されなかった学校も希望し、最終的に93～94%のほとんどの学校が受けている。なぜ2段階にしなければならないのか。一度に全部希望する学校を対象にしても同じではないか。
教育長	昨年までは悉皆調査で全小中学校が対象でしたが、今年からは文科省の予算削減等で、文科省が全国平均で30%程度を抽出して実施しております。本県では小学校41.8%、中学校50%が抽出され、文科省の責任で分析等いたします。希望校とは、市町村教育委員会が実施するか否かを決め、自ら予算措置と責任の下で実施するもので、希望制となっております。
安次嶺委員	文科省は批判があつて減らしたと思うが、沖縄県では受けたい教育委員会や学校が多く、抽出の意味がさほどないということだ。全国的に見て、沖縄県は希望している学校は多いのか。

教育長	九州では100%の県や、沖縄県より低い85%ぐらいの県もあります。
義務課長	全国では、抽出と希望合わせて74.8%の学校が参加しております。
鎌田委員	一昨年の調査結果に県民が大きなショックを受けた。県レベルでは、例えば秋田との人事交流、スクールカウンセラーの配置等、現場へのいろんな手だてを試みたと思う。調査の目的には「学校における児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる。」とあるが、特に下位層だった地域は、結果を受けて、どう具体的改善、対応をとったのか。教師の意識がどう変わり、授業改善が具体的にどうなりつつあるのか。
教育長	昨年までは、各学校の平均点や課題について、各学校で分析をし、市町村でも集計し、それぞれ課題分析をして対応策を練っておりましたが、今年は抽出方式になったため、市町村や学校のレベルではなく、県レベルでしか出てきません。昨年、一昨年については、市町村で詳しい対応をし、教育事務所でもいろんな支援をしておりますので、義務課長から説明させます。
義務課長	各市町村で独自の対応をしております。県全体では、例えば、文科省から教科調査官を招聘し、国頭から宮古、八重山まで派遣して現場で授業、助言をしてもらったり、秋田の先生方の講演を実施したりして、先生方の意識も変わってきております。独自に国語や、特に数学、算数の先生方のための研修をしたり、各教育事務所に2人ずつ配置したコーディネーターが各学校を回って指導、支援をしております。その結果、昨年度は小学校の国語Bと算数Aで最下位を脱している状況です。県全体として各市町村の意識の改革が始まっていると捉えております。
鎌田委員	県全体の数字では最下位を脱した項目もあったが、下位層の地域は、生活実態、家庭や地域のありようと密着に係わっている部分はないか。もしあるとしたら、教員の意識は変わっても、地域の家庭教育力とも連動していかないと、学校教育力だけでは厳しいと思う。その辺でなにか動きはないか。
教育長	全国学力学習状況調査で最下位だったこと、本土並みになっていないことを反省して、全県的に指導主事や教育事務所を集めての学力向上対策や、市町村も入れての対策に取り組んでおります。日常生活で決まった時間に決まったことをする、勉強、家庭学習もするという基本的な生活習慣の確立が課題です。そして教師の指導力向上も課題です。各市町村ではそれぞれの弱点について支援プラン等を作って対応しており、教育事務所もそれを支援しております。例えば、コーディネーターを配置し、要望があれば学校に行って模範授業する等しております。これまでの学力向上対策を大きな柱として、不十分な点を各市町村で検証しながら取り組んでいると認識しております。
中野委員	各市町村、地区、教育事務所ごとに、どういう反省の下に、具体的にどう

	取り組んで、どのような結果になったかわかる資料があればありがたい。
教育長	参事から、前職の那覇教育事務所所長としての取組を話してもらいます。
参事	<p>那覇教育事務所では、授業、校内研修のあり方を見直す視点で取り組んでおります。所管地域を7ブロックに分け、うち本島内の6ブロックで、担当指導主事が授業をし、授業研究会のあり方について、テーマを持って校長先生、教諭に響かせる取り組みをしております。</p> <p>また、那覇教育事務所管内に120名ほどいる指導工夫改善担当者が研究会をして2月に報告書を出しますが、それ以外にも、ブロックで5～6名ずつのグループになり、毎月研究会をしております。この方々は授業改善、学校改善を担う人材として、勉強したことを校内授業に転化するようマネジメントしております。授業研究会、校内研究研修の充実がなければ、他の先生方に広げ、学力向上に繋げることはなかなかできません。徹底的にわかる授業をし、わかる授業構築を支援しようというのが基本的スタンスです。状況が厳しい市町村には、管内に2人配置されるコーディネーターの1人を受け入れています。また、本来は学校規模からしてなかなか難しい配置ですが、厳しい地域ということで、強化コーディネーターと指導工夫改善担当者を配置しており、近隣の学校もその学校に集まって研究会を持っております。</p> <p>他には、指導主事の離島訪問について、通常は日帰りのところを1泊させ、5時までは学校の先生を対象に、5時後は教育懇談会で保護者に対し地域へのレクチャーを行う等の工夫改善をした所でございます。</p>
鎌田委員	<p>こういうことをもっとピーアールする必要があると思う。こういう取組を新聞等で見ること、他の地域のいいヒントにもなる。秋田方式も参考になるが、これだけ学力調査実施後に取り組んでいる実態もあるのだから、もっと公表して、いい刺激となる状況にできるといいと思う。</p>
教育長	<p>この他にも、各地区、市町村でいろいろ頑張っております。ある市町村は、毎年2500万円程の資金を出して、中学校・高校生を対象に、施設も作り、講師も付けて取り組み、今回、大学受験合格者も出ております。そのように力を入れていることをできるだけ情報発信していただくよう、市町村に呼びかけていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>教育事務所ごとに地域性や所長の方針があり、また市町村教育委員会や学校ごとに方針があって、取組は同じではないと思う。教育事務所間でどの様に情報や課題を共有していくのか、改善が図れた事例を元にどの様に広げていくのか、これから仕組みとして作る必要があると思う。例えば、賛否両論ある中で今回これだけの学校が学力テストを受けたというのは、その意義を何らかの形で認めているということではないか。その活かし方や各学校や市</p>

	<p>町村の取り組みはどうか。皆さんが前向きに受けているからこそできることがあるのではないかと思いますので、教育事務所の意見交換を含め、各学校や地域で行っている課題の抽出や把握、改善策について効果が出た事例の共有を進め、良い事をどんどん広げていってほしい。</p>
教育長	<p>本庁に教育事務所長を集めて、事務所長、総合教育センター所長、関係課長を集めて、学力向上対策推進本部を作っております。教育指導統括監が本部長として各事務所の取り組みを記者への公開もしながら、取り組んでおりますので、教育指導統括監から内容を説明させます。</p>
教育指導統括監	<p>学力向上対策推進本部では、様々ないい実践がありながらもなかなか情報が共有されていないことの反省を踏まえて取り組んできました。昨年度最後の会議では、今後取り組んだ方がよいものとして、次の2点があげられました。1点目は、分かる授業の構築で、授業改善の視点として分かる授業の情報の提供です。2点目は、基本的な生活習慣の確立です。この2つの視点から、学力向上対策推進本部として全市町村に呼びかけをいたしました。</p>
教育長	<p>この会議で県全体の大きな方針とさまざまな方向性を確認して、それを持ち帰って、教育事務所は市町村教育委員会と連携をとりながら、市町村教育委員会はそれぞれの取り組みを計画し、実践し、教育事務所にも指導を依頼しながら連携をとって動いております。学力向上対策についてのピーアールが少し弱いということは、これから検討していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>取組状況をもっと「見える化」してほしい。今回具体的に質問する中で私達教育委員が見えてきたこともある。もっと広く県民にも見えるような形で、どの市町村も離島も、どの学校でも共有できるような情報の発信と共有のあり方を、マスコミの皆さんもご協力いただきつつやってほしい。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>それでは議事に入ります。本日の議題は議案が2件となっております。なお、議案第2号は人事案件となっておりますので、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>それでは、議案第1号の説明をお願いします。</p>
義務課長	<p>(議案について説明)</p>
委員長	<p>それでは、御質疑ございますか。</p>

安次嶺委員	<p>大きな方針の下に教科書を選定していること、特に特別支援学校・学級の場合には一般図書も含めて、より生徒達に理解できるようにしていることがわかった。県の教育も、国の基準に沿ってやるのは当然だと思うが、沖縄県は歴史的、地理的、文化的に独特のものが多々あり、全国に誇るものもある。それに関して副読本を一般図書から用いることも考えられる。特別支援学校・学級の場合には一般図書も用いているが、より郷土的な特色のあるものを進めてほしい。むしろ、一般の学校でも沖縄独自のものを教科に組み込んでいくことが必要だと思う。沖縄の文化的、歴史的なものもそうだが、特に食育について考えてほしい。生活習慣の話ではあるが、沖縄の子ども達が将来健康な県民になるために、全国とは一味違う教育を沖縄でしなければいけないと考える。</p>
中野委員	<p>メタボリックシンドロームにならないよう、小さい時、または女性の妊娠時からきちんと食育を大切し、教育は、食知徳体と、食育を前面に出してもいいのではないか。三食ろくに食べていなくて、食事をどうするか考えているところもあるのではないかと思う。食育は大変重要。食育に関するよい本があったと安次嶺委員が言っていたので、検討してほしい。</p> <p>別の話だが、今も島尻地区で選定した教科書を、国頭地区の伊平屋・伊是名に使わせているのか。島尻地区で選んだ教科書は島尻の子ども達に、国頭地区で選んだ教科書は国頭の子に、となると伊平屋・伊是名も国頭地区が選定した物を使わせるべきではないか。</p>
義務課長	<p>これにつきましては、文科省は、文科省の問題ではなく県の問題だとの見解です。県の行政区をどうにかしないといけないということになりますが、県知事部局としてはそれは大変だということで、もう何十年前から同じことが繰り返されています。結局、現状の形でしかできないという考えです。</p>
中野委員	<p>何が大変なのか。どこで縛られているのか教えてほしい。</p>
総務課長	<p>国の政令で定められております。</p>
中野委員	<p>政令を変えればいいのか。</p>
義務課長	<p>そうですが、総務省で市郡単位の定めがありますので。</p>
安次嶺委員	<p>伊平屋・伊是名は島尻地区と組んだ方が良く考えているのか。</p>
義務課長	<p>そうではなく、行政区上、島尻郡の伊平屋村、伊是名村となっており、市郡単位ということで政令で縛られておりますので、国の政令を変えないとどうしようもないという状況でございます。</p>
鎌田委員	<p>中野先生は変えた方がいいというご意見だが、このままでどんなデメリットがあるのか確認が必要。例えば伊是名の子が北部地区のどこかに引越して教科書を変えなければいけないという話はあるかもしれないが、拡大すれ</p>

	ば、北部の子が南部に引越したら教科書を変えなければいけないことと同じ。教育上、教科書使用という点からどういう弊害があるのか確認が必要。
新垣委員	教員は地区内で異動する。異動先の学校で、前任校で使っていた教科書の感覚で説明したら、生徒側では「教科書が違う。」という状況が出てくる。
教育長	市と郡の関係はどうなるのか。
義務課長	例えば那覇市と浦添市は両方とも市ですので、2市で1つの採択地区を作っております。島尻の場合も南城市と糸満市で採択地区を作れますが、他の小さい町村も一緒にやった方がよいということで、2市だけではなくて他の町村も一緒に入っております。 教科書内容につきましては、学習指導要領で決まっていますので、1月に扱うか3月に扱うかという違いはあっても、基本的には同様な内容となります。どこの学校でも学年の終わりには同じ内容を学習することになります。
安次嶺委員	法律でも、弾力的に運用できるのではないか。本当にそれが良ければ我々が提言してもいいが、伊平屋・伊是名の方々は現状で困っているのか。あるいは、そうでないのか。困っていなければそのままでもよいのではないか。
義務課長	以前は変えてほしいという話がありましたが、現在は特にございません。
教育長	北部にある離島でも、高校進学は必ずしも北部に行くとは限らず、親類縁者を頼って那覇地区へ進学する子も多いです。そういうことも考えると、教科書は全国で採択地区が違いますので、必ずしも教科書の違いが弊害ということはなく、高校入試に向けて等、教科書が違ってそれぞれ対応していると思います。教科書を教えるのではなく、教科書で教えるということですので。今のところ変えてほしいという要請・要望はありませんので、それがあれば検討していきたいと思います。
鎌田委員	今回は教科書のことだが、それ以外にも、北にある伊平屋・伊是名がなぜ南の島尻かという話はかなり前からある。やんばるから那覇地区まで研修に出る等。行政区の分け方に関しては、いろんな所でこれまで出てきたと思うので、改めて、教育行政からこういう声があると伝えておき、いずれ知事部局でも「検討する時期が来た。」と考える契機になるのではと思う。
中野委員	那覇地区の受験が多いかもしれないという生徒のメリットはわかったが、デメリットもある。過去に、同じ北部地区でも教科書が違うので授業研究しづらいという教員の話があった。先ほどの学力向上の問題であった校内研修の見直しや授業改善のために連携を取って研究を深めるためには、その地区内で同じ教科書を使った方がいいのではないか。
教育長	今の件に関連して、例えば那覇市の目前にある渡嘉敷の教員は、那覇から入って島尻まで行って研修を受ける等の課題もあります。また、教育事務所

の見直しもあります。もし、那覇教育事務所と島尻教育事務所が1つになった時に教科書をどうするのか等も研究の対象です。教育事務所を廃止した長崎県ではどうしているのか等、時代も変わってきていますので、いろいろ研究、調査させていただきたいと思います。

委員長

まさに時代は変わってきて地方自治の時代でもあるので、「今までこうだったから。」とか、あるいは固定観念的化して、「これは変えられない。」と思い込んでいるものがあれば、それは弊害になる。今の事情やニーズ等に合った形で進めて行く必要があると改めて感じた。

食育について、沖縄の独自性や地域性に合わせた形の教科書の採択あるいは副読本の活用を、という話が出たが、沖縄の歴史、文化、食事も含めた独自性や地域性を、教科書、副読本を通して子ども達が小さい頃から学ぶ機会をつくる必要があるのではないかと。それによって沖縄に生まれ育っていることの誇りや自信も生まれると思う。学校現場で取り入れてほしい。また、食育については全体的に取り組みが薄いように感じるが、とても大事だ。先ほど、沖縄は全国一メタボ予備軍が多いと安次嶺委員がおっしゃっておられたが、であればなおのこと、基本的な生活習慣と食の問題を意識して授業や教科書に取り入れていいのではないかと話になった。それは新鮮な意見だという話も出た。これはレイマンだからこそ見える視点。学校や事務方では、こうやって教科書は選定する、文科省がこう言っているからこういう形で物事は進んでいく、というふうに動いていると思うが、違う視点で見ると、今これが必要ではないかとか、こう改善することが今求められているのではないかと本質的な声が出る。そういう声を活かして、沖縄の今の子ども達の実情に合って、将来を見据えた形で教育の様々な事業や施策が進んでいくように取り組んでほしい。

教育長

小中学校の教育課程は、義務教育で、高校に比べて内容が固まっており、教科書、学習指導要領、目的・目標も定まった内容を実施しなければなりません。他方、高校は非常に弾力的で、必修の何単位かを含めればあとは教員や沖縄県が作った教科書に基づき、授業も科目も設定してよく、副読本についても弾力的に対応しております。

食育は、知徳体の基本、生きていくために大事な、全てに関わる土台ですので、小中学校では高校よりも力を入れております。給食時間に栄養教諭も入れ、栄養教諭と養護教諭で連携を取って、子ども達の食のバランスを考え、沖縄の伝統食について説明し、メニューに組んだりという取組を定期的に実施しています。

課題は、教える側の教員や親に関するところで、弁当を作る、栄養のある朝

	ご飯にする等や、家族の食事でメニューが別々、家族が時間差で食事する等の課題等についてPTAにも働きかけ、いろいろ取組を進めております。高校では、できるだけ自分で弁当を作って栄養バランスをとるよう指導しておりますが、買い弁当が多いのも課題です。食育は大事ですので、保健体育課を中心にして栄養指導等に取り組んでおり、さらに進めてまいります。
鎌田委員	特別支援の一般図書の選定について。これは毎年それぞれの子にあった教科書を選ぶが、一般図書の場合には文科省からリストは送られて来るのか。
義務課長	教科書目録がありまして、その中から、県の特別支援教育に関する調査員が90～100点ほど選定して、それを提供します。その中から校内選定委員会で選定いたします。
鎌田委員	一般図書は絵本の分野が多い。国からは、作家、題名、あらすじ等のリストが来るが、見本がすべて来るわけではない。90点ぐらいの中から今年の子に合うものを選定するので、内容も十分にわからなければ、決定まで検定教科書以上に時間がかかると思う。その90点をどこかに置いて、いつでもじっくり見れる環境整備はされているか。
義務課長	一般の教科書と同様に教科書展示があり、教育事務所、久米島高校、教育センター等で、約2週間ぐらい展示しております。
鎌田委員	持ち帰って見ることはできるか。
義務課長	持ち帰って見ることはできません。展示会場で見ることになります。
鎌田委員	展示会場に行くしかないのか。一般図書は、一般教科書より選定にかなり時間がかかると思うが、担当者は勤務状況を工夫して出向しているのか。
義務課長	はい、そのような形になると思います。
鎌田委員	それは難しい。特別支援の場合には、私もかつて委員をしたが、できればいつでも身近で見たい。書店で自分で買って検討しようとしても、県内の書店にその本がないこともある。特に特別支援に関しては教科書1つ選ぶにもとても時間がかかる。そういうことに配慮して、検定教科書選定とは違う、選定者に対する時間の保障や、しっかり選定できるための教科書見本の提供のあり方等、もう少し工夫の余地があるのではないかと疑問に思っている。
新垣委員	勉強会で郷土の副読本があるという話があったが、どれぐらいあるのか。
文化課長	平成6年に、文化財から見た沖縄県の自然、歴史の資料を発行しております。小学校、中学校、高等学校の各学校に配布しております。それ以降は、世界遺産関係で各学校の生徒に1冊ずつ配布したことがございます。
新垣委員	以前は、自分で買う県発行の郷土の理科等の副読本があったと思うが。
義務課長	現在も、研究会等が発行している副読本等があります。
委員長	これを見る方法はないのか。

鎌田委員	県内のいろんな出版社から各教科たくさん出ているので、それを揃えるのは大変だと思う。
教育長	学校が副読本を使用する場合には調整をしておりますので、一覧表はあると思います。後で、資料を提供いたします。
委員長	鎌田委員の御意見に関しては、特別支援教育の充実に関して、採択に関する基準や設置要項では見えてこない部分だと思う。もっと1人1人の勉強に合わせた形でゆっくり一般図書、教科書が選べるような工夫してもらって、次回から反映できるようにしてほしいということによろしいでしょうか。
鎌田委員	はい。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり。) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)